

久留米市 中央学校給食センター(仮称)整備事業  
対面式ヒアリングにおける質問・要望に対する回答

平成20年10月17日

久 留 米 市

○この回答は、平成20年9月19日(金)に実施した、入札参加グループとの対面式ヒアリングにおける質問・要望に対する回答を公表するものです。(合計111件)  
○作成にあたり、質問・要望の順序については編集しております。

1. 要求水準書関係  
 1-1. 施設整備関連  
 (1) 給食センター

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
1	食材を搬入する際の車輛については、計画地周辺の道路状況から判断して2 t車程度の大きさを想定すればよいのでしょうか。あるいはそれ以上の大きさ(4 t車等)を考慮する必要があるのでしょうか。	食材の調達先は検討しているところであり、納入者が使う車は現時点では分かりません。
2	民間の調理場では、食材搬入時のダンボールの引き取りを納入業者が行うことは、日常的に行っております。資源物置場のスペースと業務の削減、また施設内の環境保全の観点から納入業者によるダンボールの引取りを要望します。	納入業者に対するダンボールの引き取りについて、一律的な取り扱いは困難と判断しております。
3	計画地の西側の飛び地ですが、市としてその利用についてお考えがあればお聞かせ下さい。	具体的な利用方法は考えておりません。隣接したマンション、JRに配慮して維持管理をお願いします。
4	緑化条例20%という指定があります。面積もさることながら樹種の選択について、芝生は1、高木は1.2など換算率を採用されている自治体もありますが、市としては、純粋に面積という解釈で計画を進めていいのでしょうか。	『緑化施設整備計画の手引き』(国土交通省 都市・地域整備局公園緑地課緑地環境推進室監修)に基づき、計画してください。 ・地上の緑化面積 樹木の面積は、樹冠投影面積とします。 地被植物の面積は、成長時に被覆する面積(被覆植物で被うことを計画した範囲の水平投影面積)とします。 ただし、樹木と樹木または樹木と地被面積が重なる場合は重複して計上することはできません。 なお、駐車場等に緑化ブロックなどを利用する場合の換算率は50%となります
5	西側長方形の土地と東側の長細い土地の間に水路があります、この水路の使用料というか、占用許可料はどのようになりますか。	市で許可を取ります。ヒアリングの結果、本質問の趣旨は、水路上の部分を駐車スペースとできるか否かの確認でしたので、これについては不可とします。通行は可能です。
6	第2 6 本件各施設の概要のうち、2) 施設規模及び諸条件 (1) 提供食数について、本件施設は、一日最大8,000 食の供給能力を有するものとする。ただし、当面の提供食数は7,300食程度を考えているとありますが、アレルギー食50人分が含まれると言う事でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです
7	第7 2 諸室の説明 回収用プラットホームですが消毒保管・配送室と同様にドックシェルター方式でも問題ないでしょうか？	ご理解の通りです
8	第7 1 本件施設の概要において、延床面積を3,000㎡程度とした根拠を教えてください。また、予定価格における建築工事の予算も3,000㎡程度に基づいたものでしょうか？	想定食数及び敷地面積・形状等を踏まえ、同等規模の学校給食センターの実績等を参考として検討を行い、想定延床面積を設定しました。 予定価格については、想定延床面積も算定条件の一つではありますが、学校給食センターに必要な機能等を検討し設定しました。
9	敷地前面道路(南側市道)の道路幅員をご教示ください	参考資料5をご参照下さい

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
10	第3 3 3) 設計業務 (1) 業務内容において、「JR側敷地境界からの建物離隔をJR九州に確認の上、確保することを基本とする。」とありますが、現時点で市で把握されている離隔距離の条件がありましたらご教示ください。また、JR九州の協議窓口をご教示ください。	JR九州側から現時点で具体的な条件の提示等はありません。窓口はJR九州久留米鉄道事業部となります。
11	第3 3 9) (2) 植栽整備業務 「敷地全周および敷地内空地に適宜植樹し、・・・」とありますが、敷地全周においては可能な限り植樹するとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです
12	第7 2 諸室の説明 市職員用事務室(書庫付)とありますが、書庫は事務室に近接していればよろしいでしょうか。	近接でも可能とします。
13	第7 2 諸室の説明 調理員休憩室(男女)となっていますが、男女共用の休憩室でもよろしいですか。	共用でも可能としますが、将来的にどうしても分けたいことがあった場合、分けることが可能なようにしてください。
14	第3 3 3) 設計業務 (1) 業務内容 JR側敷地境界については、敷地境界からの建物離隔を確保するとあるが、付帯施設(資源物置場等)も対象になるのでしょうか。	具体的な内容については、JR九州久留米鉄道事業部に確認してください。提案段階での事前協議は可能です。
15	敷地西側境界にある南北方向の里道を使用し、本敷地内に入出することは可能でしょうか。	里道については、使うなら用途廃止が必要となります。教育委員会の敷地にする必要がありますが、本里道は河川用の管理用道路であり、基本的に用途廃止は出来ないと考えます。給食センター用地としては、使わないということをお願いします。なお、従業員用の自動車のみということでも不可です。
16	第7 2 諸室の説明 非汚染作業区域準備室の「b:男女別便所及び準備室から構成されるもの」については、必ずしも非汚染作業区域準備室の内部に設置する必要はありますかでしょうか。	適切な衛生管理が可能であれば、変更は可能です。
17	第7 2 諸室の説明 配送員用控え室は、給食センター本体と一体的な設置が必要でしょうか。	適切な衛生管理が可能であれば、変更は可能です。
18	第7 3 2) (1) 構造・耐用年数 鉄骨造を基本とした構造とありますが、構造条件を満たしていれば、鉄骨造以外の構造を基本とする方法でもよろしいでしょうか。	可能とします。
19	給水負担金、排水負担金が工事期間中から発生しますが、これらの費用は、公共工事の場合は通常公共負担ですが、今回もそのような考え方でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
20	第2 6 2) (1) 提供食数 アレルギー食の対応は当面50食で施設としては100食必要ですが、50食で15年の施設計画を立てたら、要求水準書から外れる形となりますか。	要求水準未達となります。
21	第7 2 諸室の説明 汚染作業区域準備室に関する質問回答で「エアシャワーを設置しない提案も可」とありますが、割卵室に限定せず汚染区域の衛生管理の徹底を目的としたエアシャワーに代わる設備等が必要とのことでしょうか。通常、汚染区域への衛生設備としては手洗い器と消毒器を設置しますが、エアシャワー的な設備として衣服等に付着した埃等が除去できれば良いと考えてよろしいでしょうか。	ご指摘のとおり手洗い器と消毒器の設置が基本となりますが、さらに事業者の提案によりエアシャワー若しくは同等の効果が得られる設備が設置できれば、評価の対象となるということです。
22	第7 3 3) (1) イ 施設内ゾーニング計画 便所の位置は水平・垂直ともに3mとは、下図の斜線部への便所配置は不可とのことでしょうか。下図の考えでもよろしいでしょうか。 	水漏れ、汚染等がないような形でしっかり隔離することができれば下のプランでも良いと考えます。
23	調理員が昼食をとる場合や試食を実施する場合に、食缶も小荷物昇降機に置いて、二階で食べることとなりますが、この場合、蓋を閉めた後であれば、小荷物昇降機の位置がワンウェイでない箇所でも衛生管理上問題はないでしょうか。	要求水準未達ではないですが、動線や衛生管理に留意する必要があります。

## (2) 配膳室

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
24	配膳室整備（12校）の工事時期ですが、学校の夏休み期間等、一定期間に全ての工事を行わなければならないのでしょうか。	工事期間は契約締結後から平成22年6月までですが、できる限り夏休み等を利用して工事を行って下さい。
25	配膳室について、電気の容量について想定以上の設備等を今後使うなど、あらかじめ容量を確保する必要があるのか、確認させて顶きたい。	コンセント程度で結構です。将来はエアコンの設置も考えられますので、それを考慮した配線、予備管程度をお願いします。
26	入札説明書等に関する質問回答の中で、既存校舎への遡及はないとのご回答ですが、建築確認申請等において耐震改修等の既存遡及工事が必要となった場合、工事費等は別途ご検討頂きたい。	基本的に既存遡及はないように協議を実施しておりますので、基本設計、実施設計時に再度、建築指導課と協議を行ない、遡及しないように実施してください。仮に構造へ遡及するようなことがあれば、その分の費用増加については、市のリスクと考えますが、それ以外は事業者のリスクとします。
27	良山中学の別棟プレハブですが、要求水準では窓ガラスの入れ替えはないようになっていますが、必要ありませんか？（校舎の妻側には出入口しかありませんが、反対側には窓があるので、1スパン分くらいはかかってくると想定される。）	事業者にて法令遵守の上、提案してください。
28	第7 1 本件施設の概要で、「衛生面、機能面等に支障がなければ、施設の構成を変更してもよい。（ただし、配膳室は除く。）」となっているが、配膳室の位置及び什器の配置はもとより、増築面積も動かさないのでしょうか。	配膳室の場所については、学校関係者と調整しながら一番望ましいと考える場所に決めていますので、場所の変更は不可とします。什器の配置については、より良いものがあれば、提案による変更は可能とします。増築面積についても、ほぼこの面積とします。実施設計段階での、軽微な変更は当然あることは理解しております。
29	第7 9 1) 配膳室の概要「配膳室整備計画図は、市が想定している配膳室の位置及び平面計画、これに伴う付帯工事を示している。位置に関してはこれに従い提案すること。平面計画については選定事業者の提案とし、これに応じ安全な給食提供の妨げにならないと考えられる場合は、ここに示す付帯工事のうち、渡り廊下の屋根の高さの調節や排水路の移設は、省略してよい。」となっているが良山中学校の渡り廊下の改修もこれに該当するのでしょうか。又、諏訪中のアスファルト舗装範囲も提案によるのか。	良山中学校の手前の渡り廊下の改修については、下に段がついているので、その部分が日々の配送に支障がなければ、省略は可能かと思いますが、支障があれば検討して下さい。諏訪中のアスファルト舗装の範囲については、提案ではなく、現在提示している面積程度としてください。
30	諏訪中のアスファルト舗装については、排水計画の状況等も考慮して検討する必要がありますか。	ご理解の通りです。
31	牛乳保冷庫は整備外となっていますが、配膳室の平面計画には記載されています。牛乳保冷庫の移設等は工事対象外との認識でよいか。	牛乳保冷庫は市で用意(現状のものを使用)しますが、移設等は事業範囲とします。
32	牛乳保冷庫は現状のものを使用とあるが、古いものもありますので動作の保障についてはどのようにお考えですか。	適切な移設作業の実施にもかかわらず動作不良が生じた場合は、事業者との協議により、市が修繕等の対応をします。

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
33	第7 9 2) エ 設備工事「本事業では、配膳室への空調機設置は行わないが、空調機を取り付けられるよう、空配管(電気配線用)、スリーブ等の設置を行うこと。」となっているが、空配管はどこまでもって行けばいいのでしょうか。また、空調機の位置は、業者サイドで決定していいのでしょうか。	空調機の設置時に手戻りがないようにご検討いただければご理解の通りです。
34	配膳室の照度基準はあるのでしょうか。	規定は特に無いですが、教室程度の明るさでお願いします。
35	配膳室への外部からの進入に関しても、配慮して提案するべきでしょうか。(監視システムなど)	配膳室には、市が雇用する配膳員を配置しますので、監視システムまでは必要ないかと思います。施錠が出来れば結構です。
36	櫛原中学校の廊下の養生シートは、搬入中に生徒が通る時間帯も想定されるので、貼付け固定の提案でもいいのでしょうか。	櫛原中学校に限らず、廊下をまたぐようなところでは、生徒が普段通るときに転ばないように、段差などなければ問題ないと考えます。
37	各配膳室の整備工事における、仮設計画は業者選定後に学校と協議の上作成すると理解していいのでしょうか。また、その場合、仮設計画の見積もりが出来ないですが、大きな変更があった場合、どのように考えたらよいのでしょうか。	仮設計画については、提案は必要ありませんが、見積もる際にはある程度想定して費用を見込んで下さい。なお、大きな工事ではないため、仮設計画の大きな変更は発生しないと考えます。
38	入札説明書に関する質問回答で配膳室整備計画上は平成20年5月1日現在のクラス数ではなく平成19年5月1日現在のクラス数を基準とありますが、各学校のコンテナ数を計画する上で同様のお考えでしょうか。その場合、平成19年5月1日現在の荒木中学校、筑邦西中学校の通常学級数、特別支援学級数を教えて下さい。	荒木中学校及び筑邦西中学校については、配膳室整備を行わないため、平成20年5月1日現在の学級数を基準として下さい。
39	配膳室の増築工事では一体と切り離しのものがあるが、なぜこのような計画なのですか。	既存不適格、面積の関係で一定の面積以上のものは別棟増築としております。よって、構造的、衛生管理等に問題がなければ別棟での計画でも可能です。
40	第7 9 2) イ 構造・外壁において、仕様でALC板の指示がありますが、機能をみたせば同等品でもよろしいでしょうか。	可能とします。
41	櫛原中のフローリング廊下がコンテナが重いので、シートがずれる可能性があります。その部分だけ別の仕上げに出来ないでしょうか。	可能とします。
42	配膳校の中には、コンテナを木製の廊下を移動させる必要があり、供用開始時に破損の可能性があります。どのように考えたらいいのでしょうか。	破損しないように対応してください。破損した場合は協議とします。

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
43	配膳校の改修工事は、休み期間中だけでなく、事業者の提案でよろしいでしょうか。	工事期間は契約締結後から平成22年6月までですが、長期の休業期間中を出来る限り利用し、授業中に行う場合は、騒音等に配慮をお願いします。
44	施工期間については、基本設計、実施設計時には校長先生などと事前に打ち合わせを行い、具体的に決定することになりますか。	ご理解の通りです。
45	配膳校について、現場見学で確認したところ、改修部分がかかなり古い屋根の防水や、壁のクラックなどが見受けられましたが、今回の事業について、既存の建物からの漏水、また改装後にそのようなことが起こった場合、その負担や、外壁補修については公共負担でよろしいでしょうか。	必要に応じ市の方で改修を行う予定です。また、時期等は、事業者や学校と協議により調整を行います。
46	各校の配膳室工事時の工事車両の駐車スペースは、敷地内に確保できますか。	各配送校の授業等に支障がないよう計画されているという前提で認めます。
47	城南中学校の売店設置について、出入口や販売窓口開口などの条件がありましたらご教示願います。	要求水準書で示します。
48	各配膳室が別棟又は増築と、各学校ごとに設置方法が異なりますが、このあたりの理由があれば教えてください。	それぞれの施設が耐震の問題で既存不適格の問題があるため、そういった問題が起きないように別棟扱いにしています。
49	牟田山中学の配膳室の撤去条件にない樹木の撤去は可能でしょうか。	撤去可能です。
50	牟田山中学について、整備する場所に消火栓などの埋設物がありますが、移設の難しいものも若干考えられますが、どのような対応が必要でしょうか。	消火栓用配管などの埋設物は、そのままでは配膳室予定箇所の下になるため、移設とします。
51	良山中の付帯工事の渡り廊下（教室棟間）の撤去・新設とありますが、範囲については提案内容と理解して宜しいでしょうか。	手前の渡り廊下の改修については、通路に段がついているため、15年以上使うにあたって、必要に応じて段差を削るなどを行ってください。奥の渡り廊下は全面撤去・新設とします。
52	屏水中の計画地の雨水の排水が不完全で湿った状況です。雨水排水の布設を要求条件にされてはどうでしょうか。	要求条件とはしません。必要に応じて市で対応します。

## 1-2. 開業準備関連

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
53	開業準備業務を行うに際し、当然ながら調理リハーサルの前日等に運営会議のリハーサルも行うものとの理解でよろしいでしょうか。また、調理リハーサル時の献立は、どの段階で決定するのでしょうか。	調理リハーサルにあたり、市から献立の指示は行いません。事業者の判断により、適切に実施して下さい。また、運営会議のリハーサルに当たるものは、給食提供訓練業務で実施します。



## 1-3. 維持管理関連

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
54	第5 1 6) 事業期間終了時の措置及び大規模修繕の考え方で、「また、市は、事業期間終了時に次の点を検査する。～不適合と認められた場合は、選定事業者の責により速やかに対応するものとする。」とありますが、判断基準が具体性に欠けるように思われます。明確な判断基準を作成していただき、入札までに公表願います。	検査において不適合となる場合の想定は、施設機能を損なっており、通常の供用ができない状態と考えます。
55	第5 1 9) 消耗品の調達で、「維持管理業務の実施に必要な消耗品等は、管球、ヒューズ等設備に係る消耗品を含み、衛生消耗品等全て選定事業者の調達とする。」とありますが、当然ながら費用も事業者負担との理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです
56	第5 2 6) (3) 業務水準 で「関係者不在時の施設警備（緊急時に30分以内で現場に到着できる体制の整備）を行うこと。」とありますが、警備業法上は、25分以内となっています。ただし、僻地等で基地を設置できない場合等の理由がある場合はこの限りではない。ともなっております。今回の事業では、後者の理由で30分以内としていると理解すればよろしいでしょうか。	ご指摘のとおりですので、要求水準書を変更します。
57	第5 1 2) 仕様書「共通仕様書に示された点検周期については仕様外とし、適切な保守管理が行われることを前提として選定業者の裁量に委ねるものとする。」となっているが、点検周期は提案事項には当たらないのですか。	点検周期につきましては、法定のものは法定による頻度ですが、それ以外は提案とします。
58	第5 2 5) (2) ア 建物 とエ 建築設備 の中で、「作業区域内」という表現がありますが、「作業区域内」とは、要求水準書47頁、第7、1で解説されている給食エリア区分の「一般区域」を除く、「汚染作業区域」「非汚染作業区域」を指すという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです
59	第5 2 2) (2) ア 運転・監視の中で「建物内を定期的に巡視し、各部屋の空気環境状態を確認し、最適な環境の良化維持に努めること。」とありますが、温度・湿度の計測、設備管理者の体感でよいと理解してよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
60	7月1日の質問回答No46にも、食器の材質はポリエチレンナフタレート(以下「PEN」)指定となっていますが、PEN以外の材質でも同等以上の品質であれば、他の材質の食器を認めていただけないでしょうか。	PEN食器以外は認めません。
61	学校で使用する食器・食缶類についてはご指示いただいておりますが、配膳器具例えばトング等は1クラス当りどのような種類、数を想定されていますか。ご教授をお願いします。	市から特に指定等はありません。現状の献立を踏まえ、「生徒が使いやすいものであること」ということを基本とし、種類・数等を提案して下さい。

## 1-4. 運営関連

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
62	2つの献立両方に和え物が入っているということでしょうか、確認させて頂きたいと思います。	入ると想定しています。
63	和え物の一人当たりの分量としては、250g程度を想定しておけばよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
64	配送についてですが、運搬して回収するまでの間、そのまま学校で待機させていただくことは可能でしょうか。	長期間継続して、学校敷地内にスペースを確保することが不確実なため、待機を行わない提案として下さい。
65	配送、回収業務ですが、コンテナをおろす流れは、基本的にはプラットフォームからおろして、給食をコンテナにつんだ状態で配膳室までお持ちするところまでで業務としては終了でいいですか。事業者は配膳室の決められた場所に置くだけ、回収もコンテナに乗った状態を回収するという、直接搬入の食材については事業者の範疇ではないということでしょうか。	ご理解の通りです。
66	食育に関する提案と実現可能性についての考え方をお聞かせ下さい。	食育は市の事業であり、事業者は補助的位置づけと考えているため、提案が実際にできるかどうかは市の問題ですので、アイデアを拝見したいということでご理解下さい。
67	第6 3 2) (6) アイ (ウ) 従業員等の研修で、市が選定事業者の従業員等に対して実施する研修について、年間の実施予定日数をご教示下さい。	市主催の衛生管理研修を8月に1日間実施します。
68	第6 3 2) (3) 給食運搬・改修業務のeにおいて示された荒木学校給食共同調理場の残渣実績 (H17年度実績とH18年度の実績) の中には、デザート残渣も含まれていないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
69	市との契約協議において、運營業務の提案人数 (従業員の配置人数) の人員配置変更が発生する可能性はありますか。	実際運営を開始し、栄養士とコミュニケーションを取っていく中で、多少の増減は発生する可能性はありますが、今の段階ではお答えできません。ただ、15年間変わらないというようなことはありえないと考えますので、その辺も考えてご提案いただきたい。
70	2献立となっているが、マックスで何種類をつくるのか教えてください。資料からは7～8がマックスかと思いますが、どうでしょうか。	その程度でお考え下さい。

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
71	残菜処理ですが、例えば養豚業者さんに持って行っても、養豚業者は処理業者としての資格を持っていないので、要求水準未達となりませんか。	法的に問題がないように対応していただければ結構です。
72	食育に関して、実現性に関わらずいろいろ提案をしたいのですが、よろしいでしょうか。	実現性にかかわらず、検討のうえでご提案下さい。
73	釜炊飯調理について、具を先に釜で調理したあと、アルファ米で炊飯するような調理方法をとる場合がありますか。	献立によってはありえると想定しています。
74	要求水準書の参考資料12 食器・食缶の仕様パターンについて パターン1から5まで食器の種類と、献立についてありますが、2献立の中で、パターン4が一日に×2若しくは、一日にパターン3とパターン4というような組み合わせはありますか。	一日にパターン③×2献立、パターン④×2献立又はパターン③とパターン④の組み合わせによる献立は実施しません。
75	丼を使用した献立で1日8,000食の提供がないという解釈でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
76	献立について平成20年3月18日の献立に揚げパンがございます。こちらのメニューにつきまして、パン箱の必要性が考えられます。この保管場所について、調理場内ではなく、配膳室に保管していただくことは可能でしょうか。	特別にパン箱の調達は必要ありません。食缶に入れて配送して下さい。
77	献立について平成20年3月18日の献立で揚げパンのメニューがありますが、事業者側でパンを揚げる調理作業やパン函を用意する必要はあるでしょうか。	揚げパンは施設内での調理となります。パン箱については、質問NO.76の回答の通りです。
78	食材調達については学校給食会で全て行っているのでしょうか。地元産食材の活用について、配慮されている点はございますか。	地場産品の使用は積極的に進めています。平成19年度実績で学校給食における野菜・果物・米の使用品目数は、61品目中30品目で48.4%、使用量では42%程度です。 なお、使用品目数の目標値としては50%、また、使用量も増やすことを政策としています。 学校給食会には献立に応じて地場のものがどれ位使えるのか相談をしています
79	献立表を見ますと、平成19年5月31日にゆで卵が釜でゆでられています。将来的にゆで卵を釜でゆでたりしますか	現状は釜でゆでていますが、それよりもよりよい方法があれば他の方法での調理でも構いません。
80	献立について煮卵というメニューはどのように調理していますか。	現状はカンズメの卵に味付けをしています。
81	献立について煮魚はどのように調理していますか。また、スチームコンベクション調理で同じような味付けと出来れば、そのような方法も可能でしょうか。	現状は釜で調理しています。料理に適していれば可能とは考えますが、実際に見てみないと判断はできません。

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
82	献立について鰻の蒲焼は現状どうしていますか。	白焼きを使っています。
83	献立についてうどんのツユは現状どうしていますか。	だしについては、現在は作っていますが、今後どうするかは検討事項です。
84	和え物は献立上1日2品作ることは想定していますか。	想定しています。
85	残滓の処理は現状どのようになっていますか？	現在は3種類の処理を行っております。一つ目は自校での生ゴミ処理機による処理で5校です。これにより発生した堆肥はその学校内では使い切れないため、他校でも利用しており、久留米市内の学校に必要な堆肥はそれでほぼ賄える状況です。 次に養豚業者による対応が18校です。残りの学校は一般廃棄物として処理をしております。
86	米飯の食べ残しは他の食べ残しとは別容器で回収を行うのでしょうか。	別容器で回収してください。
87	市が行っている食育活動や、今後行おうとする食育について、貴市の方針等がありましたらご教示願います。	食育関連業務につきましては、要求水準書47Pに記載しているとおりであり、市で具体的なプランを決定している訳ではありませんので、実現性は別として、ご提案をお願いしたいと思います。

2. 契約書関連

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
88	国内における主要な工事材料の著しい価格変動を生じた場合の措置について、入札から工事着工までが長期にわたるPFI事業の特性を理解していただき、入札時から工事着工までの著しい価格変動もスライドできるようなサービス購入量Aの支払いメカニズムを要望します。	従来工事の単品スライド条項運用基準を踏まえ、検討中です。ただし、PFI事業で具体的な事例もまだないため、そのまま適用できるとは考えていません。
89	公表されている資料の中では、将来に向かって児童数及び生徒数は減少する傾向ですが、都市開発が進み仮に増加していった場合は配送車の増車等の増加費用は市の負担となるのでしょうか。	配送車両数の台数の増加が、合理的であると協議により認められた場合は、ご理解の通りです。
90	別紙6 サービス対価Cの改定について残滓処理費が例にあり、市の一般廃棄物処理料金の改定等とありますが、運営企業は一般廃棄物として市に回収依頼が可能でしょうか？またセンターから出るゴミは産業廃棄物扱いか一般廃棄物扱いどちらでしょうか？	残滓処理の方法については事業者の提案によります。また、センターから出るゴミは一般廃棄物扱いとなります。
91	建設期間中の単価の見直しですが、市は単品スライドを考えているかと思いますが、対象となっているものは、鋼材、ガソリンであり、土木が主です。建築の場合は、燃料や鋼材があがっても、全体割合からするとそんなに増えないと考え、単品スライドの適用基準である1%は超えない可能性が高い。 よって、その場合でも、建築では人件費やその他いろいろなものに物価が関わってくるので、そちらも見ていただきたいという要望です。 契約した時に、着工まで1年くらいあるので、実際に積算・提案するときの価格と、着工するときの価格が差が大きい。 国交省の指導では単品スライドだと思いますが、土木と建築ではかなり違いますので、ご検討を願いたい。	ご要望として承ります。
92	別紙6 サービス対価Cについて、維持管理・運営費用は「固定料金部分」と食数を基準とする「変動料金部分」のみ賄うのでしょうか。維持管理相当額や運営費相当額なる概念はないのでしょうか。「固定料金部分」のサービス対価Cの算出式について具体的にご教示ください。	維持管理・運営業務にかかる対価はサービス対価Cとして一体のものとして支払います。固定料金部分をどのように構成するかは事業者の提案によります。
93	別紙13 b 引渡し後に付す保険で、「1事故あたり10億円以上」とありますが、他の事業の事例では5億円以上というケースが多いです。本事業でも5億円以上という条件にさせていただきたく要望いたします。	維持管理期間中の第三者賠償の1事故あたり10億円以上については、万一の大規模な食中毒事故等の発生を想定の上、設定しており、妥当な設定と考えております。
94	別紙6 給食運搬・回送業務にかかる燃料費等及び、残滓処理業務にかかる処理費用については、サービス対価の改定に用いる指標が、実態に整合しない場合には、市と事業者で協議を行うとあります。 重複になりますが、現時点での適価で入札しても、大幅な上昇リスクがございますので、開業後の貴市モニタリング等で定期的に協議の場を設けていただきたく願います。	協議については、事業者からの申し入れにより応じます。

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
95	別紙10 業務不履行の分類が5段階に示されていますが、喫食者全員が対象の場合と、特定の1クラスの場合に対してのみ不履行の場合とも同じレベルなの でしょうか？ 貴市が業務不履行の段階をご判断されるまでに、事業者と協議(状況調査・ 原因究明における協同)の場を設けていただきたくお願いします。	前段の質問についてはP57 2.給食センター維持管理・運営業務(1)減額ポイントをご確認下さい。 後段については、事業者からの申し入れがあれば協議に応じる予定です。
96	サービス対価Aの変更のうち、単品スライド条項について、内容は別途協議とな っておりますが、考え方をお聞かせ下さい。	NO.88をご参照下さい。
97	将来的に入札説明書にある生徒数と大幅に異なる可能性はあるのでしょうか。 急激な変動があり、配送車増を要する場合には、市と事業者により契約内容に ついての協議の場を設けていただけないでしょうか。	制度変更などに伴い、生徒数が大幅に変わる場合、配送車が増えるなどの事態 が生じた場合は協議を行います。

3. 様式関連

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
98	様式43 配膳室整備工事についての提案様式の増加をお願いしたい。	様式82の変更を行います。A3一枚につき、2校を基本としますが、1校でA3一枚でも可とします。
99	様式64の固定料金・変動料金に含まれる内容とは、固定費・変動費で賄われる費用と理解しますが、その内容とは、様式62に記載されている費目(人件費・諸経費・その他)を意味するのでしょうか。或いは、その費目の詳細(例えば、人件費・諸経費の内訳等)を記載すると言う意味でしょうか。	どのような考えで固定費、変動費を設定したのかわかるように内容を記載してください。
100	様式75において、「建築基準法による日影規制に基づく図面として下さい。」とありますが、本敷地は日影規制なしの地域です。日影図作成の条件を教えてください。	影の出方を確認するという観点から、冬至日8時～16時の地盤面の時間日影(1時間)としてください。
101	様式82 「各配膳室の整備概要 ・ 2校毎にA3一枚として下さい ・ 平面計画、面積、整備の範囲、設備計画、動線計画、備品一覧表は必ず記入して下さい」 となっておりますが、配膳校1校につきA4たて用紙分に、平面計画及び提案内容を全てまとめると解釈すべきでしょうか。 また、動線計画は、生徒の動線計画と考えていいのでしょうか。 要望といたしましては1校当りA3一枚に変更していただけないか。	NO. 98をご参照下さい。
102	様式58 ①～⑧まで、エネルギー消費量とありますが、電気、ガス等の燃料使用量の記載単位をお示し願います。	電気についてはkWh、その他についてはGJとしてください。
103	様式58 ①～⑧まで、エネルギー消費量で複数の熱源を使用する場合、表の変更を行っても宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
104	様式58 エネルギー1, 2, 3それぞれ排出係数が異なる場合、行の追加はよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。

## 4. その他

番号	質問・要望の論点 (趣旨、理由など)	回答
105	各中学校の配膳室の竣工図面の閲覧は可能でしょうか。	お渡しした図面以外に必要な図面があれば、リストをお出しいただければ、必要に応じて準備します。ただし、無い図面もある可能性があります。なお、提供方法としては図面を一日程度お貸しするような形とします。
106	給食センター予定地のボーリング調査時の土質調査報告書の提示をお願いします。	報告書の閲覧・貸出しを認めます。
107	対面式ヒアリングは、落札者決定の評価の対象にならないという理解でよろしいでしょうか？	ご理解の通りです。
108	荒木給食センターの調理担当職員については、本施設供用開始後の配属をどのようにお考えでしょうか。	正規職員は配置換えとなりますが、パートや臨時職員は市との契約は終了することになります。正規職員以外の方は8名程度います。
109	事業終了後は指定管理者制度で運営・維持管理を行うのでしょうか？	なんらかの形で民間の事業者をお願いする形になると思います。
110	環境配慮に関するお考えをお聞かせ下さい。	この事業でこの取組といった具体的な要望は特にありません。環境負荷低減についてはコストがかさむものですので、コストと落札者決定基準の配点を確認していただき、提案者のご判断にお任せしたい。
111	地域からの食材調達は何%ぐらいでしょうか。	NO. 78をご参照下さい。